

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月30日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市戸畠区大字中原46番93

氏 名 戸畠共同火力株式会社

代表取締役社長 中田 昌宏

電話番号 093-871-6931

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

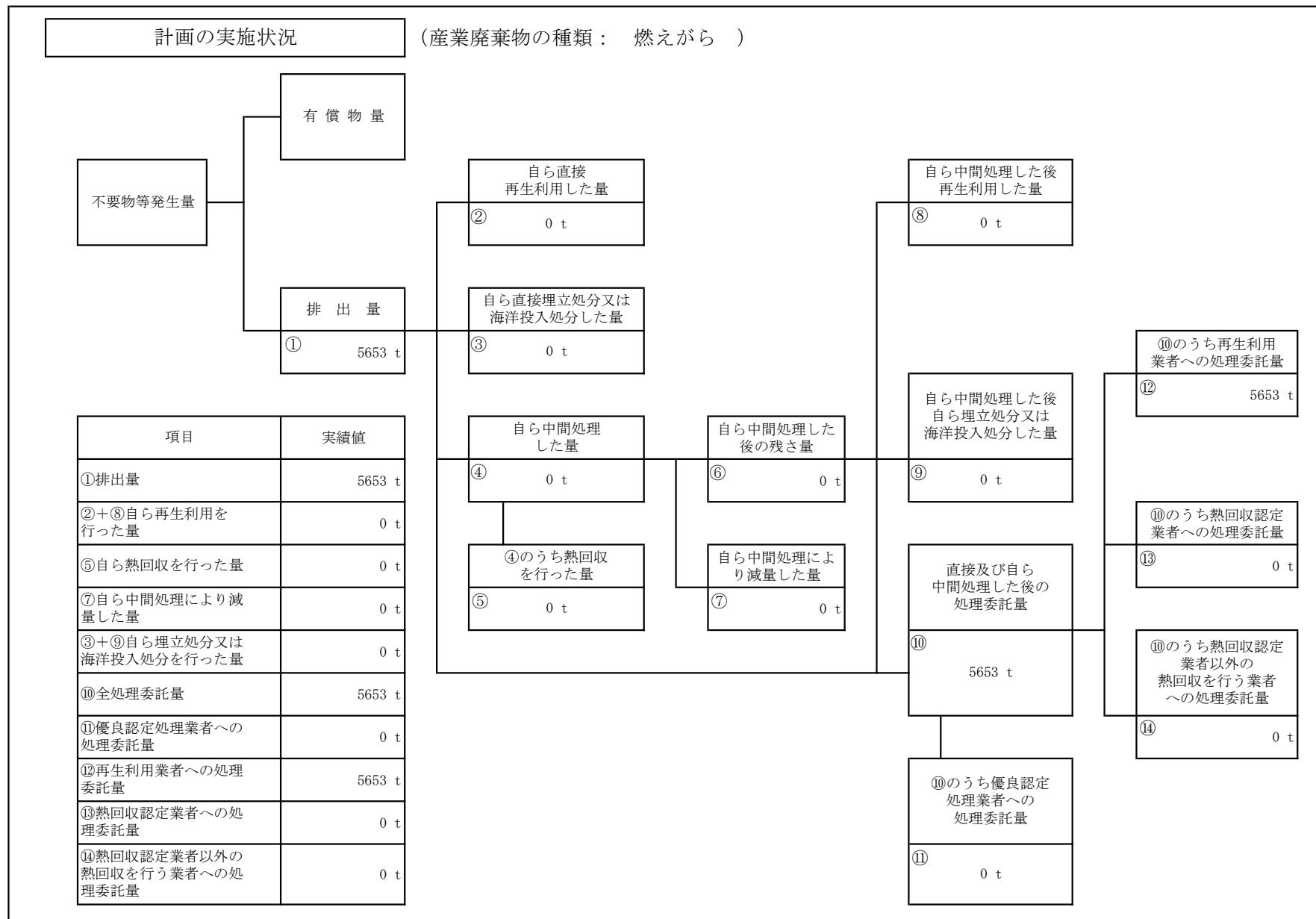
事業場の名称	戸畠共同火力株式会社 戸畠共同発電所
事業場の所在地	北九州市戸畠区大字中原46番93
事業の種類	電気業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

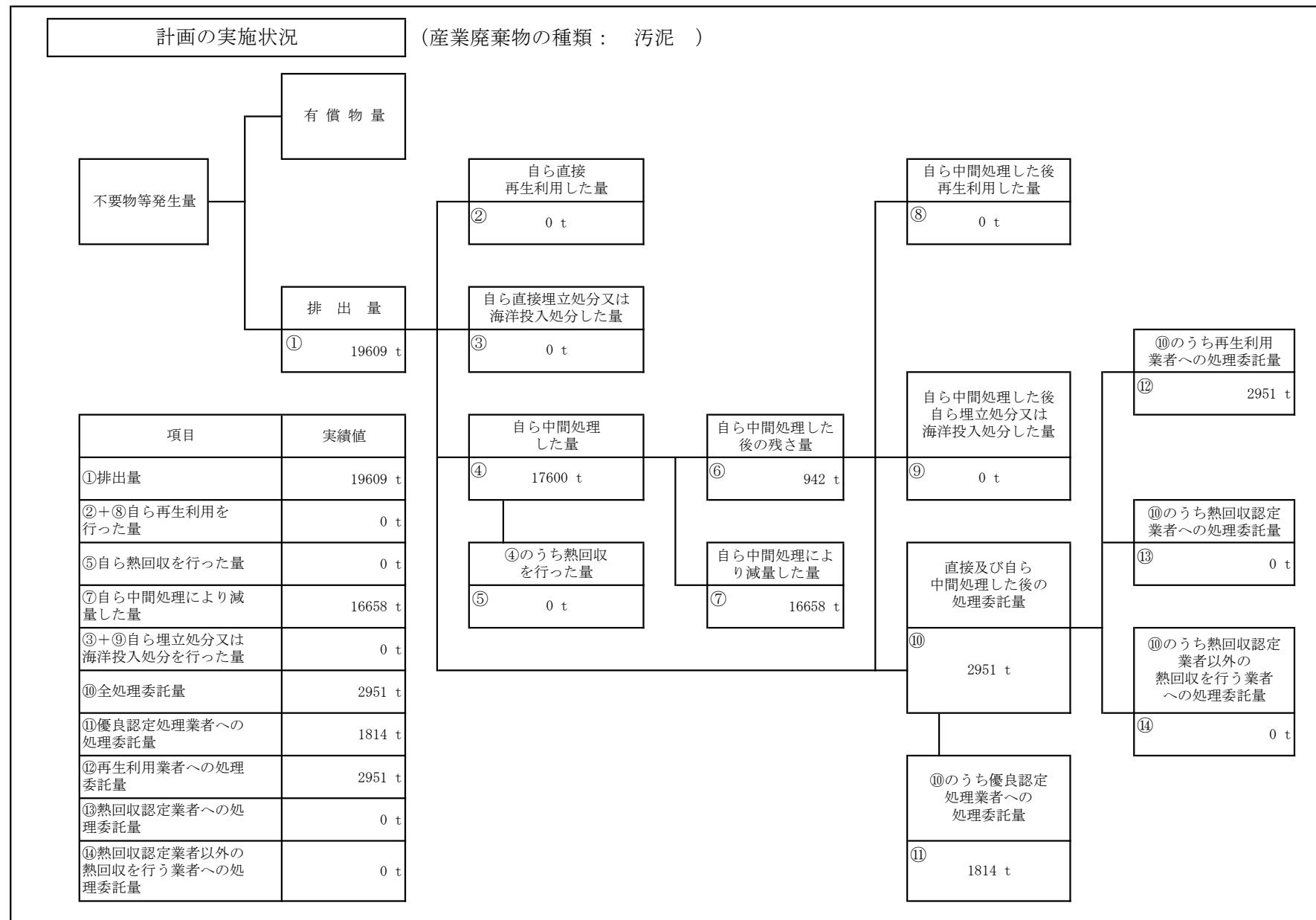
項目	目標値	項目	目標値
排出量	116,875 t	全処理委託量	100,415 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	78,146 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	100,415 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	16,460 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

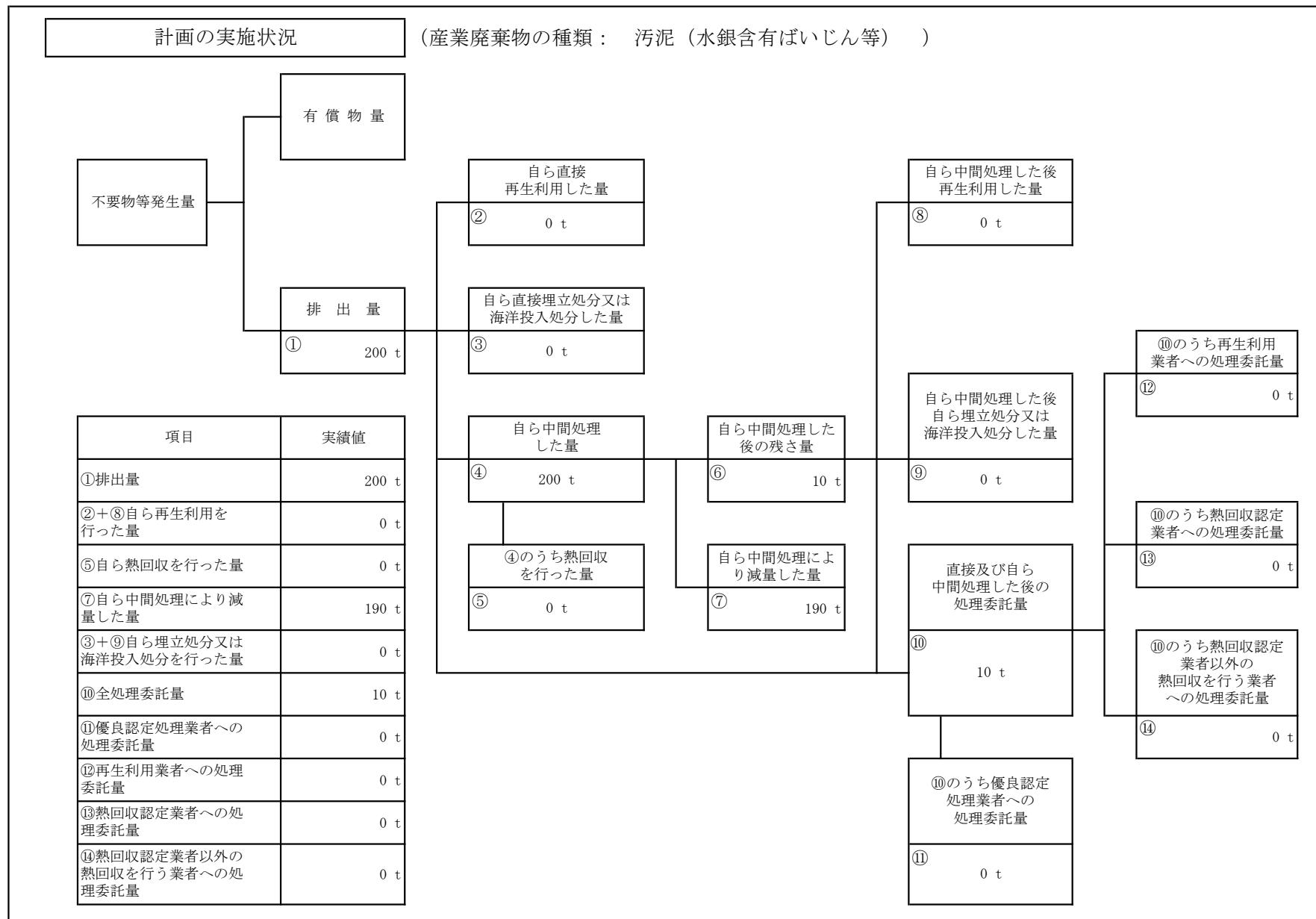
(第2面)



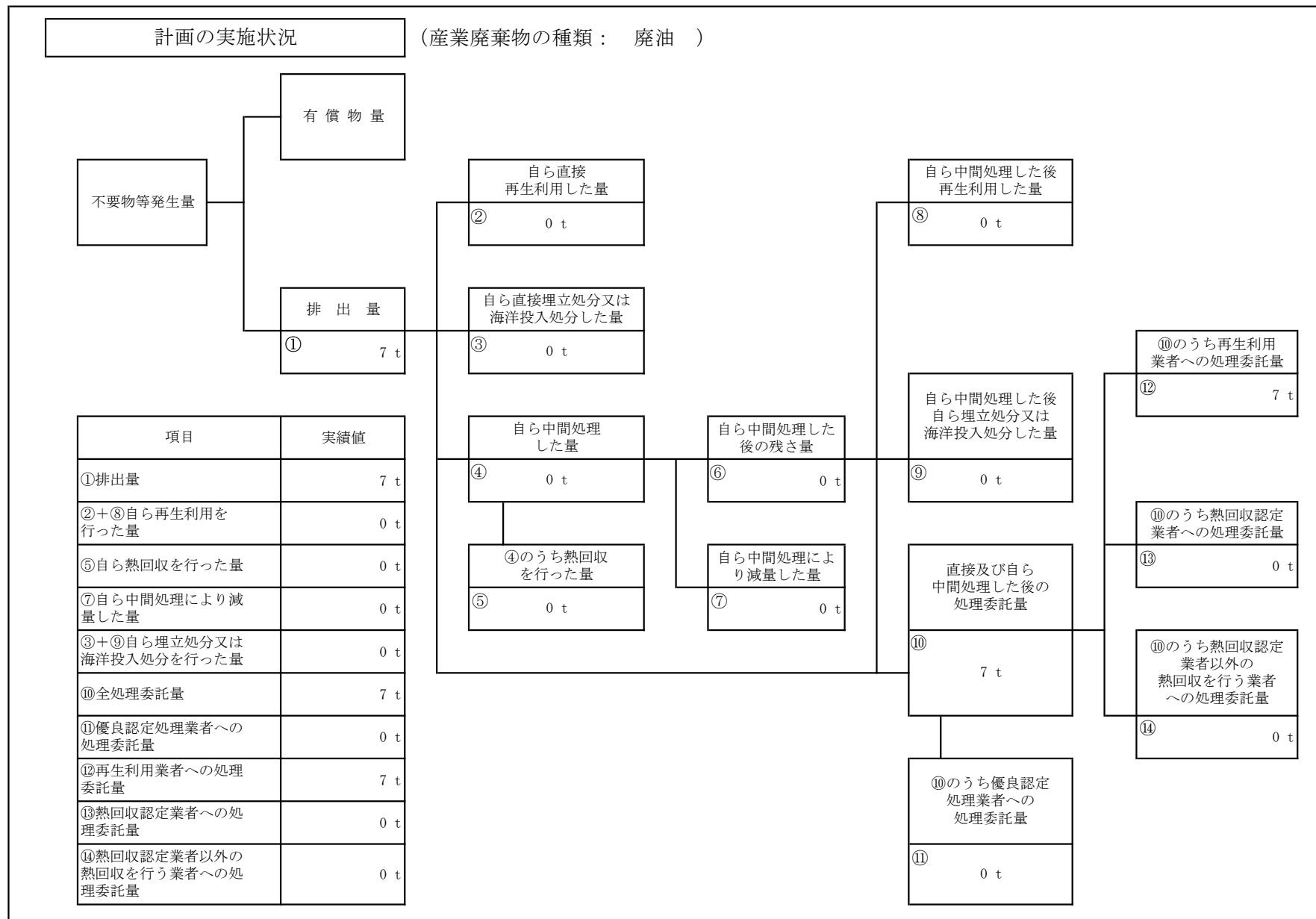
(第2面)



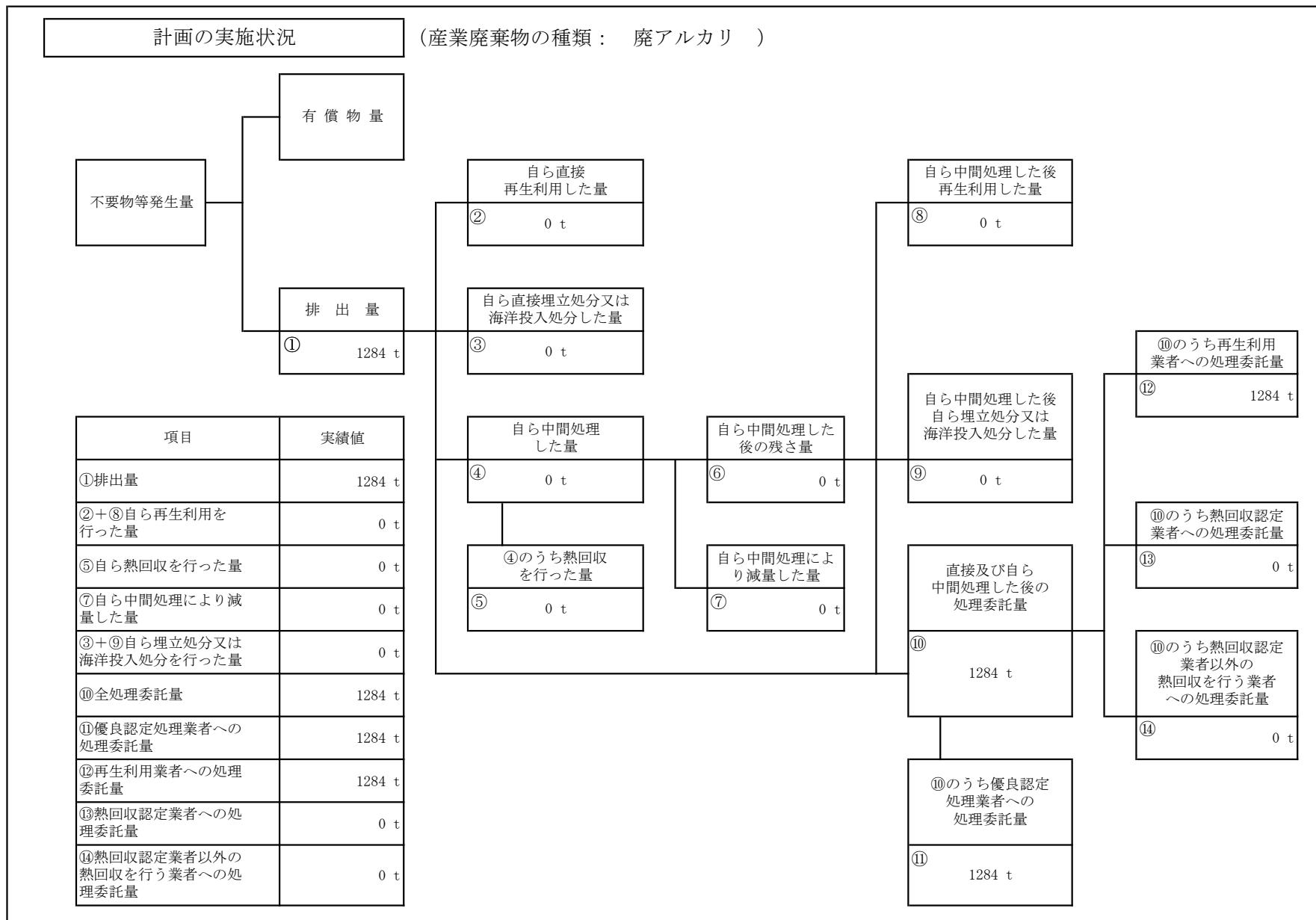
(第2面)



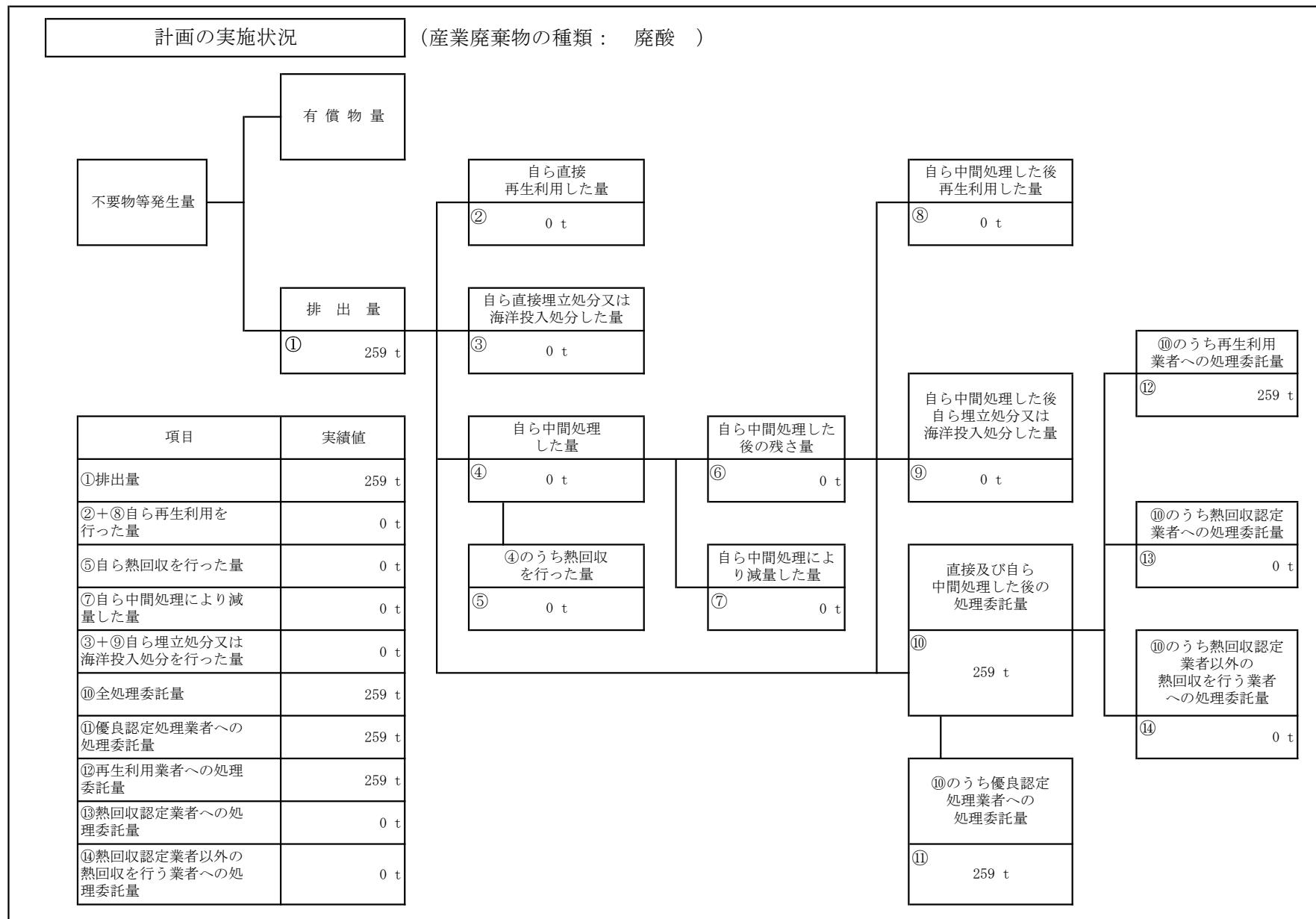
(第2面)



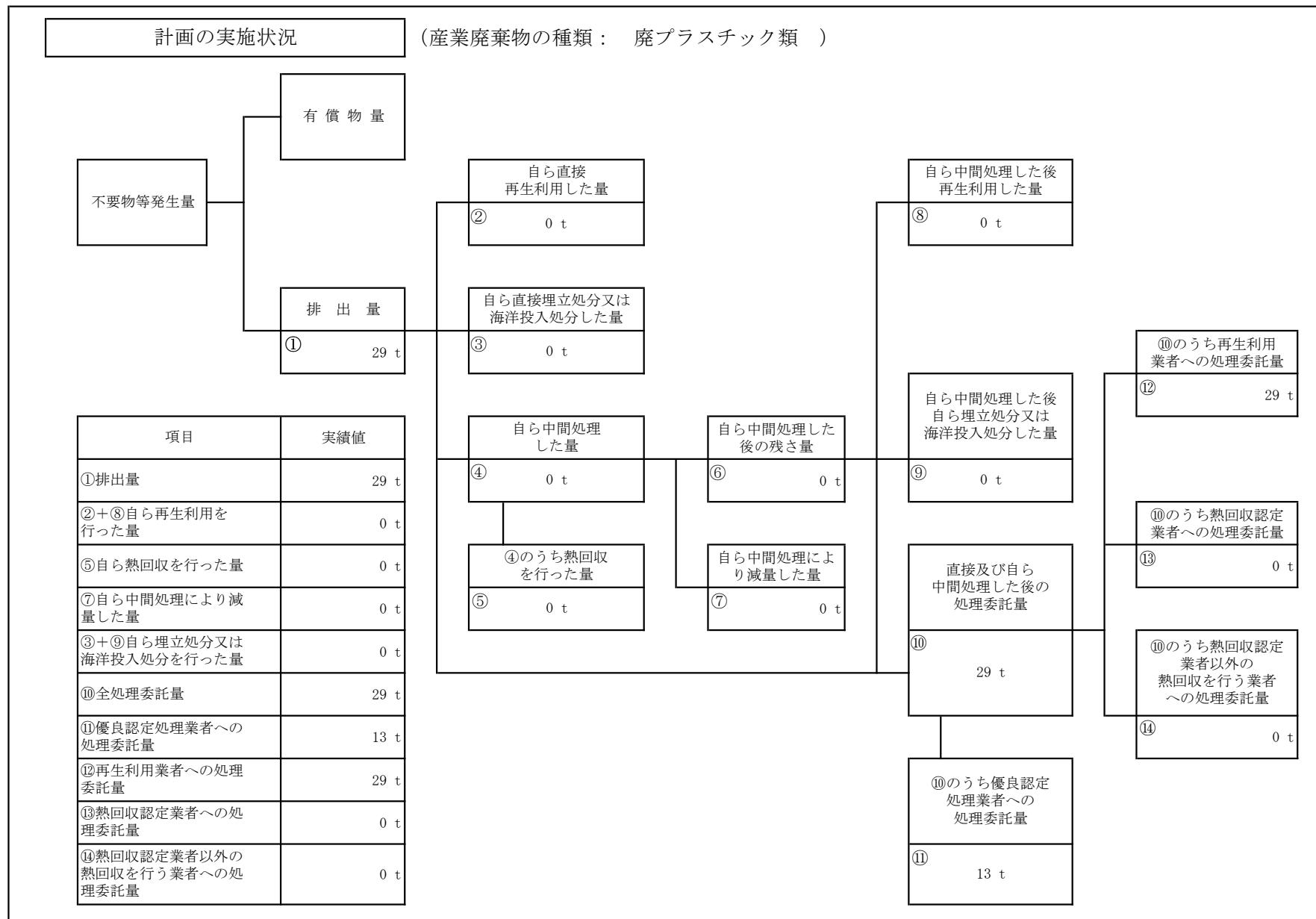
(第2面)



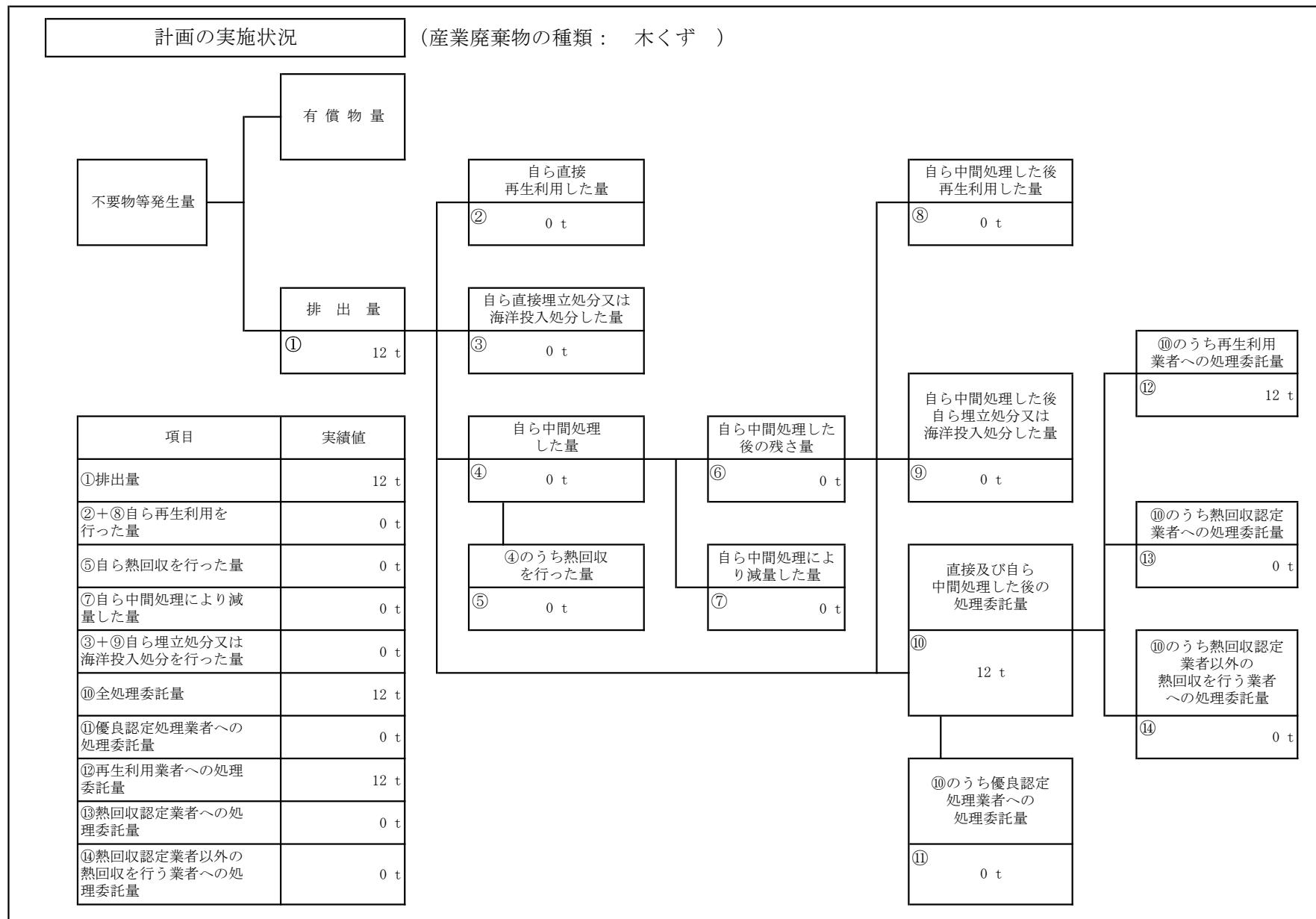
(第2面)



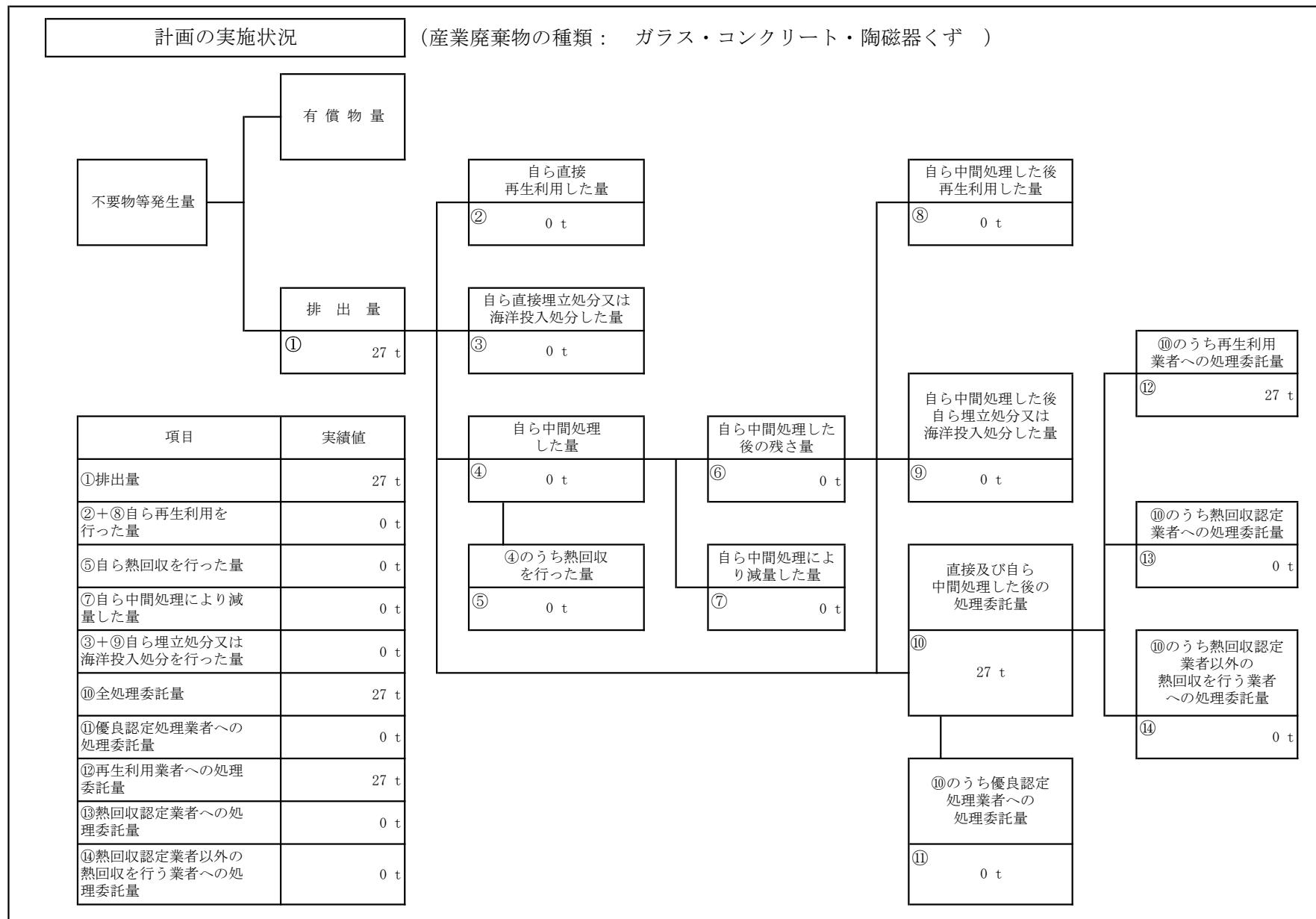
(第2面)



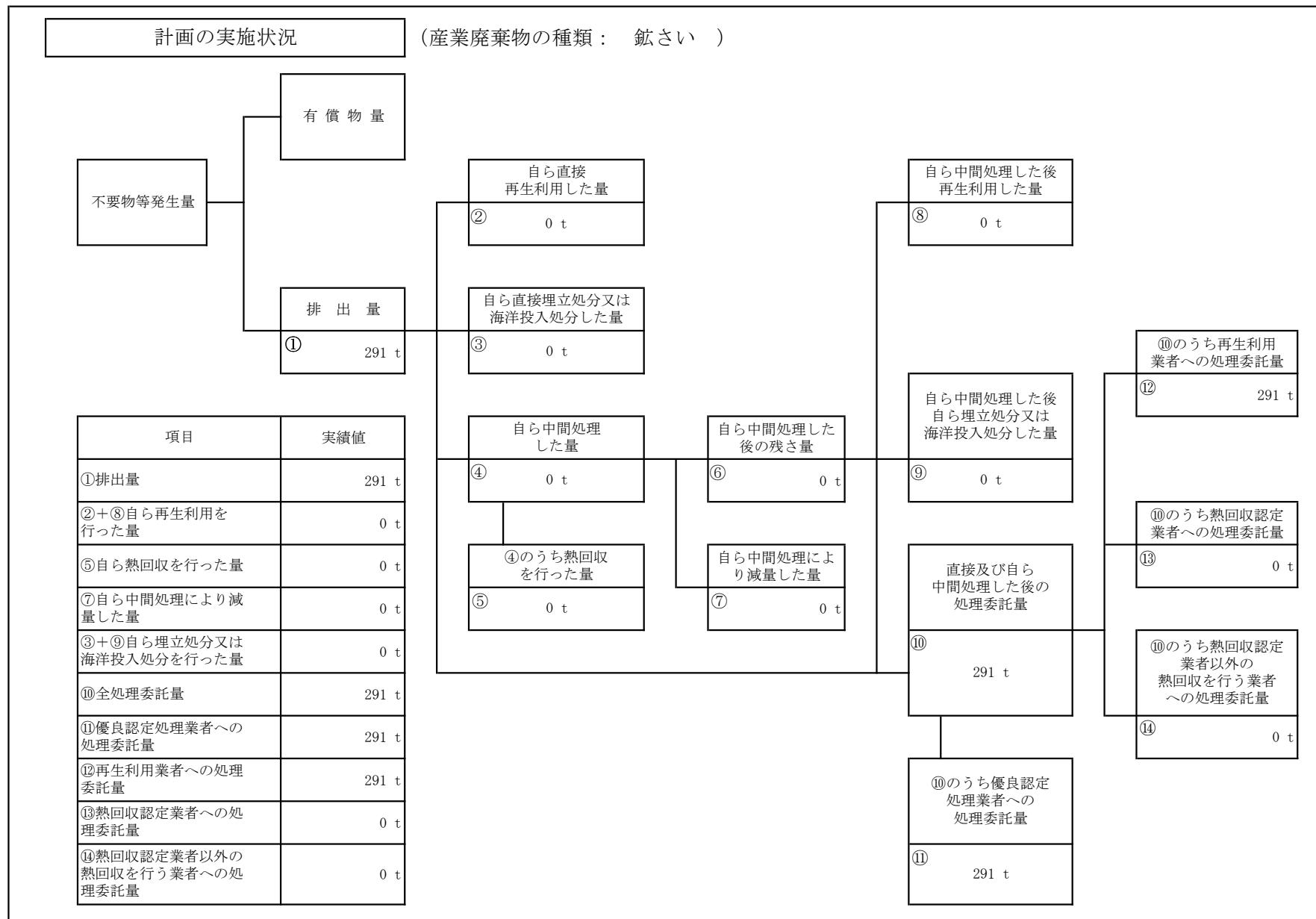
(第2面)



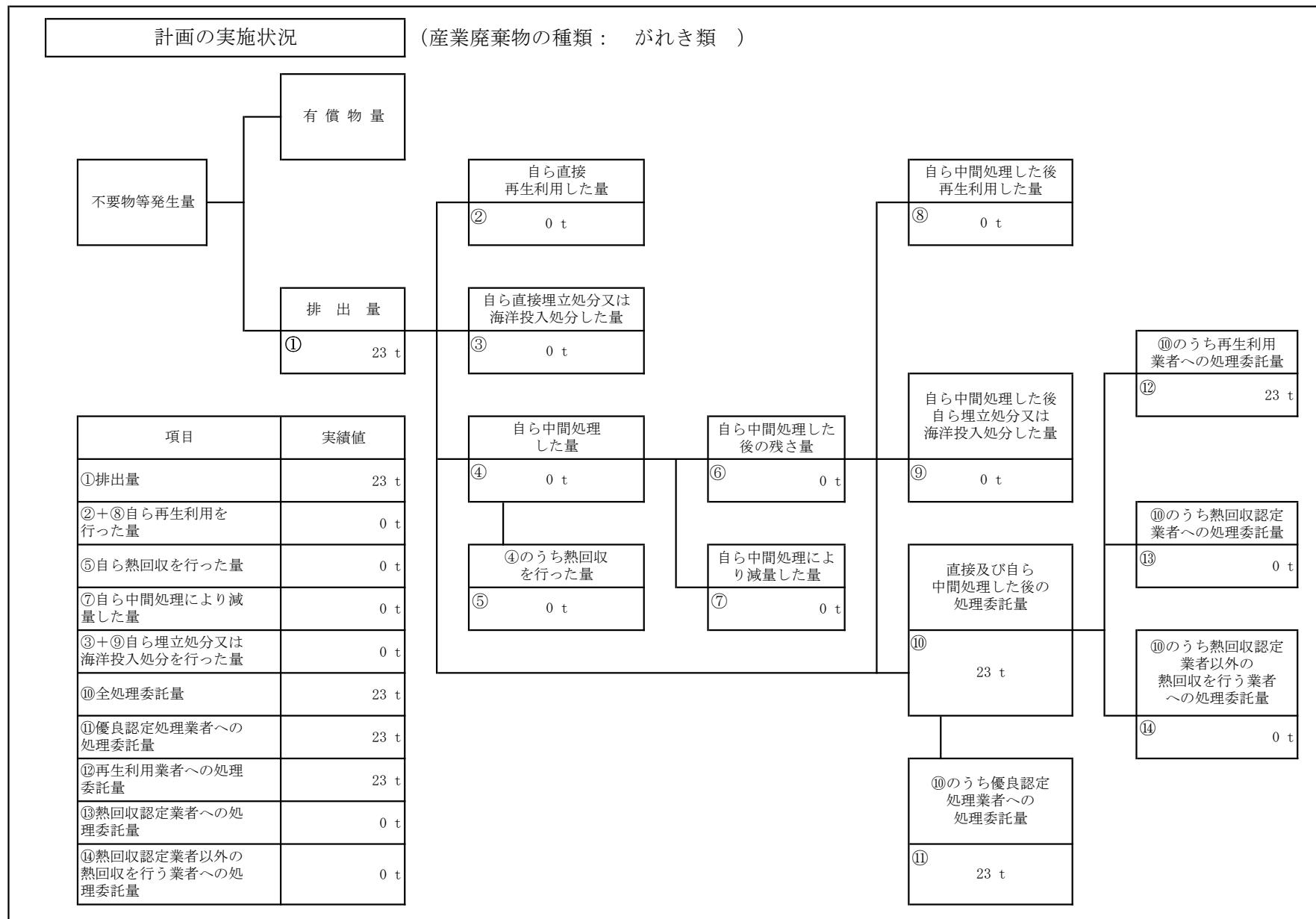
(第2面)



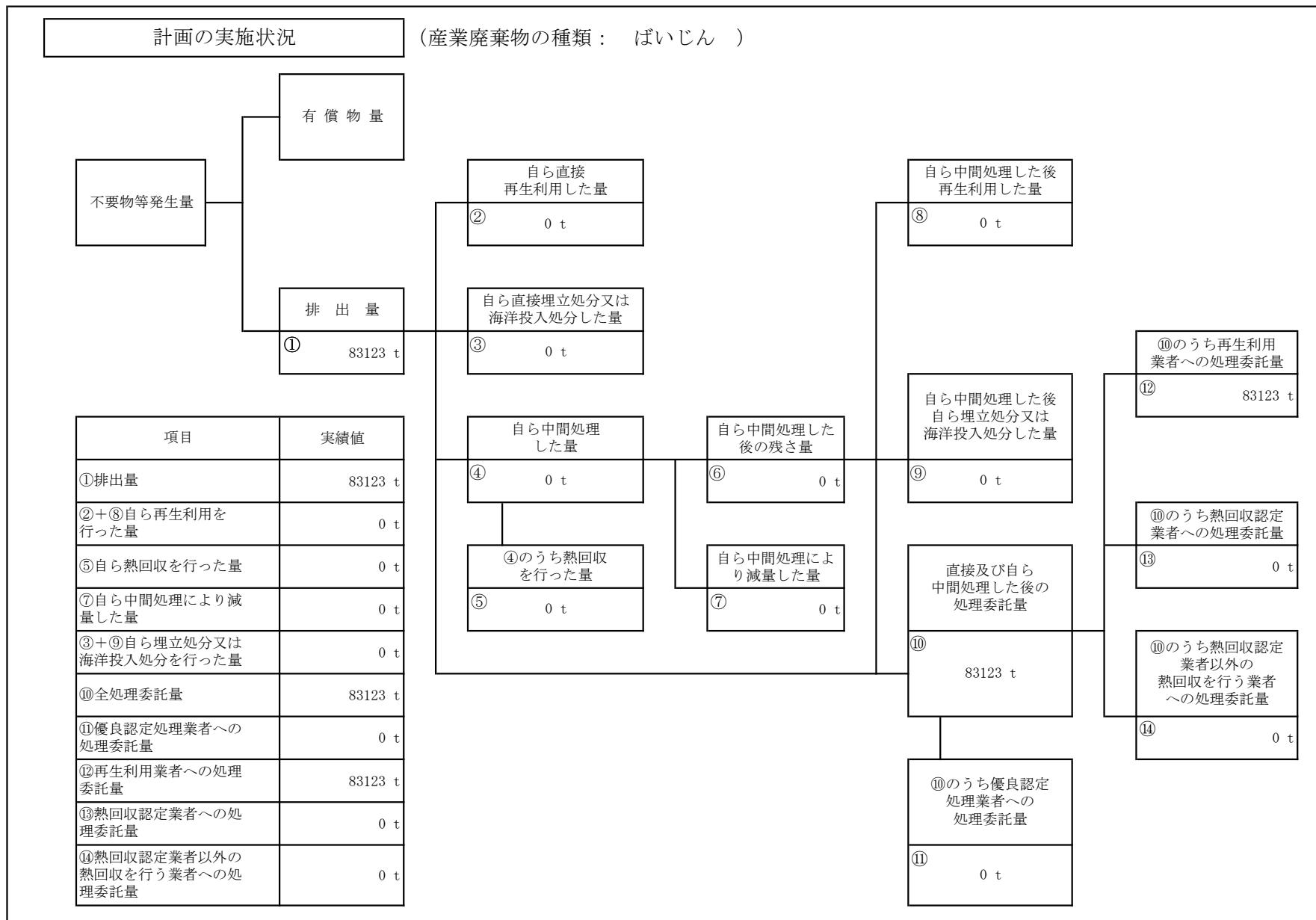
(第2面)



(第2面)



(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別紙】

戸畠共同火力株式会社

産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした画面

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市戸畠区大字中原字先の浜46番93
氏 名 戸畠共同火力株式会社
代表取締役社長 中田 昌宏
電話番号 093-871-6931

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	戸畠共同火力株式会社 戸畠共同発電所
事 業 場 の 所 在 地	福岡県北九州市戸畠区大字中原字先の浜46番93
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

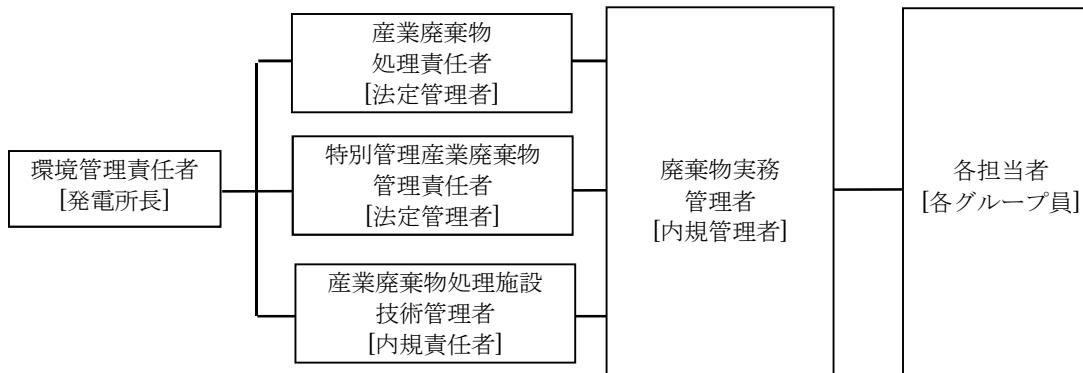
① 事 業 の 種 類	電気業
② 事 業 の 規 模	前年度売上高 1013億円
③ 従 業 員 数	139名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理フロー図）のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	110,516 t	
(これまでに実施した取組) 汚泥含水率の適正管理（脱水） 脱硫排水汚泥濃度調整の適正管理 埋め立て処分を中心処理へ移行 燃えがらの一部を再資源とし売却 優良認定事業者へ積極的に委託			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	121,137 t	
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続して取り組む			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物とリサイクル可能品の再分別化（細分化） 種類別の集積の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 特になし		
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	16,658 t	
(これまでに実施した取組) 汚泥含水率の適正管理（脱水） 脱硫排水汚泥濃度の適正管理			
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	21,751 t	
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組) 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	93,669 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,684 t	
	再生利用業者への 処理委託量	93,659 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組) 埋立処分を再生処理へ移行 燃えがらの一部を再資源とし売却 優良認定事業者へ積極的に委託			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	99,386 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,929 t
	再生利用業者への 処理委託量	99,386 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面

産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
【前年度（2022年度）実績】														
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	汚泥(水銀含有ばいじん等)	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	合計	
①現状	①全処理委託量 (発生量)	5653 t	19609 t	200 t	7 t	1284 t	259 t	29 t	12 t	27 t	291 t	23 t	83123 t	110516 t
	自ら中間処理により減量した量	0 t	16658 t	190 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	16847 t
	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	5653 t	2952 t	10 t	7 t	1284 t	259 t	29 t	12 t	27 t	291 t	23 t	83123 t	93669 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1814 t	0 t	0 t	1284 t	259 t	13 t	0 t	0 t	291 t	23 t	0 t	3684 t
	再生利用業者への処理委託量	5653 t	2952 t	0 t	7 t	1284 t	259 t	29 t	12 t	27 t	291 t	23 t	83123 t	93659 t
②計画	認定熱回収業者含む熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する量	0 t	21751 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	21751 t
	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	6772 t	2941 t	0 t	13 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	68 t	88429 t	99386 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1792 t	0 t	0 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	68 t	88429 t	2929 t
	再生利用業者への処理委託量	6772 t	2941 t	0 t	13 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	68 t	88429 t	99386 t
③予測	認定熱回収業者含む熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する量	0 t	21751 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	21751 t
	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	6772 t	2941 t	0 t	13 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	68 t	88429 t	99386 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1792 t	0 t	0 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	35 t	0 t	2929 t
	再生利用業者への処理委託量	6772 t	2941 t	0 t	13 t	800 t	0 t	39 t	12 t	24 t	288 t	68 t	88429 t	99386 t

【産業廃棄物処理計画書 別紙2】

産業廃棄物の処理フロー図

戸畠共同火力株式会社

発生工程	産業廃棄物名称	処理内容等
発電設備用燃料 石炭燃焼 ⇒ 炉内底部の石炭灰	燃えがら	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用、再資源化 有価物で商社へ売却
共通設備 一般排水処理 ⇒ 中間処理施設 脱水処理	汚泥	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電設備用 脱硫排水処理 ⇒ 中間処理施設 脱水処理	汚泥 (水銀含有ばいじん等含)	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化 安定化後埋立
発電設備用 脱硫排水処理 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	汚泥	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	汚泥	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	廃油	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	廃アルカリ	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	廃酸	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	廃プラスチック類	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化 一部埋立
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	木くず	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電設備用燃料 石炭燃焼 ⇒ 石炭粉碎時に排出する固形物	鉱さい	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電所共通 ⇒ 定期点検等に伴う発生物	がれき類	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化
発電設備用燃料 石炭燃焼 ⇒ ボイラ燃焼後石炭飛灰	ばいじん	中間処理業者に委託処理 ⇒ 再生利用または再資源化